

土壌汚染の課題と対策の方向性 東京都



東京都はこのほど、都内中小事業場における土壌汚染対策費と土地価格の関係について試算を行い、その結果を公表しました。

この試算は、2003年2月15日から2006年2月14日の約3年間で土壌汚染対策法に基づく調査業務が猶予されている都内の中小事業場60ケースのうち、クリーニング業とめっき業の合計31件を対象に行ったものです。

試算の結果、掘削除去や原位置浄化などの浄化対策を選択した場合、クリーニング業では19件中9件、めっき業では12件中3件で対策費用が土地価格を上回る結果となり、中小企業における土壌汚染対策の難しさが伺える結果となりました。

土壌汚染があるために土地の売買などをあきらめ、有害物質を残したまま塩漬けにしてしまうブラウンフィールド(BF)問題が今後増加することが懸念されていますが、今回の都の試算結果は、その可能性が極めて高いことを示しています。

都の「土壌汚染に係る総合支援対策検討委員会」は、こうした状況を踏まえ、廃業時の負担集中を緩和するために操業中からの対策実施を促すことや、土壌汚染対策基金の適用範囲の拡大を含めた経済的支援策の拡充など、対策を円滑に促進させるための取り組みを進めていく予定です。

資料 2008年7月9日付 環境新聞
東京都ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸